

川口市民大学単位認定

- ・川口市民大学受講票は、市民大学講座開催時、ご希望の方お一人につき1枚お渡しします。受講票の有効期限は特にありません。
- ・川口市民大学では、独自の単位制度を設けています。
5単位：学士 → 10単位：修士 → 15単位：博士
※単位の認定や修了証書の発行は、公的なものではなく、川口市民大学制度内のものです。
- ・川口市民大学の単位は、各講座において4分の3以上の出席をもって認定します。
(例：全4回中3回以上出席、全5回中4回以上出席)
- ・単位の認定数は、1講座につき1単位です。
※公開講座等開催が全3回以下の講座は、単位の認定はありません。
- ・川口市民大学の「学士」・「修士」・「博士」の各課程を修了された方は、教育委員会生涯学習課、もしくは公民館・中央ふれあい館・生涯学習プラザの窓口に、川口市民大学受講票をご提示ください。後日、修了証書を送付します。
- ・単位認定をご希望の方は、出席の際にご自身の受講票を必ずご持参ください。単位数の合算はできません。
- ・オンライン講座の場合は、アンケートを教育委員会生涯学習課、もしくは公民館・中央ふれあい館・生涯学習プラザの窓口に提出した方へ単位認定いたします。
※主催公民館以外でも単位認定が可能です。
※アンケートは講座ごとに異なります。市民大学ホームページをご参照ください。

川口市民大学受講票（見本）

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆				
川口市民大学 受講票				
☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆				
1	2	3	4	5
				学士
6	7	8	9	10
				修士
11	12	13	14	15
				博士